

医療用物資の国備蓄品の売却について（その5）
～具体的な手続き等は厚生労働省ホームページをご参照～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、個人防護具備蓄物資（アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールド）について、一般競争入札により売却を実施する旨、知らせるものです。

概要は下記のとおりであり、具体的な手続き等は、下記ホームページ（厚生労働省ホームページ）をご参照ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○卸業者等が売却入札を通じて国から買受けた備蓄物資を医療機関等に販売することが想定されていること。

・医療機関が入札参加資格を取得して、国から購入することも可能であること。

○売却実施のスケジュール：

10月25日：売却の入札公告を実施

11月10日：応札期限

11月14日：売却入札の開札、落札者（買受人）決定（予定）

12月以降：

○売買契約を締結し、契約金額の納付。その後、売却入札の落札者（卸業者等）への売却製品の引渡しを開始。

※全部の製品について10回（10週）以内で週1回、国の負担で落札者（買受人）に配送。

※希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とする。

○売却入札の落札者（卸業者等）から購入希望医療機関に売却製品を販売し、納品。

※今回の売却入札で売却が決定しなかった製品については、本年11月中を目途に「公募」の仕組みにより、購入希望口数（数量）により応募する口数制で再度に付する予定としている。

●厚生労働省ホームページ

（検索エンジンで「厚生労働省 物品 政府調達対象外 入札公告」でもアプローチ可能）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsu_jouhou/chotatu/b-gp-nyusatu/index.html



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで

